(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4812032号 (P4812032)

(45) 発行日 平成23年11月9日(2011.11.9)

(24) 登録日 平成23年9月2日(2011.9.2)

(51) Int.Cl.			FΙ		
H04B	1/16	(2006.01)	HO4B	1/16	R
нозб	3/20	(2006.01)	нозб	3/20	D
			HO3G	3/20	Α

請求項の数 2 (全 15 頁)

最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2007-87208 (P2007-87208)	(73) 特許権者	等 393031586
(22) 出願日	平成19年3月29日 (2007.3.29)		株式会社国際電気通信基礎技術研究所
(65) 公開番号	特開2008-252179 (P2008-252179A)		京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
(43) 公開日	平成20年10月16日 (2008.10.16)	(74) 代理人	100112715
審査請求日	平成22年3月19日 (2010.3.19)		弁理士 松山 隆夫
		(72) 発明者	塚本 悟司
(出願人による申告) 平成18年度、支出負荷行為担当			京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
官、総務省大臣官房会計課企画官、研究テーマ「空間軸			株式会社国際電気通信基礎技術研究所内
上周波数有効利用技術の研究開発」に関する委託研究、		(72) 発明者	太郎丸 眞
産業活力再生特別措置法第30条の適用を受ける特許出			京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
願			株式会社国際電気通信基礎技術研究所内
		(72) 発明者	尼嵜 央典
			京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2
			株式会社国際電気通信基礎技術研究所内

(54) 【発明の名称】無線受信装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線受信信号を増幅する増幅器と、

前記増幅器の出力信号をアナログ信号からディジタル信号に変換する変換器と、

前記増幅器の出力信号の強度が前記変換器のレンジ内に入るように前記増幅器における利得を制御する利得制御をパケットの長さよりも短い単位で実行する利得制御回路とを備え、

前記利得制御回路は、前記パケットに含まれる1つのシンボルにおける複数のディジタル信号を前記変換器から受け、その受けた複数のディジタル信号の平均値を演算し、その演算した平均値と既定値との比を用いて前記増幅器の出力信号の強度が前記変換器のレンジ内に入るように前記利得制御を実行する、無線受信装置。

【請求項2】

前記パケットは、複数のシンボルからなるデータ部を含み、

前記利得制御回路は、前記複数のシンボルの少なくとも 1 つ以上のシンボルごとに前記 利得制御を行なう、請求項 1 に記載の無線受信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

この発明は、無線受信装置に関し、特に、利得調整を行なう無線受信装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、携帯電話システムや無線ローカルエリアネットワーク(以下、無線LAN(Local Area Network)と略する)に代表されるディジタル移動無線通信の普及が急速に進行し、データ伝送速度も高速化している。高速伝送を行うための1つの方法として、広い周波数帯域を利用する必要がある。

[0003]

一方、周波数有効利用の観点から、 / 4シフトQPSKなどの帯域制限された位相変調や16QAMなどの多値振幅位相変調などの変調方式、さらには直交周波数分割多重(以下、OFDM(Orthogonal Freauency Division Multiplexing)と略する)などのマルチキャリア(多搬送波)伝送方式が盛んに用いられている。特に、OFDMなどのマルチキャリア伝送方式では、PAPR(Peak to Average Power Ratio:尖頭電力対平均電力比)がシングルキャリア伝送方式に比べて高くなるため、自動利得制御回路(以下、AGC(Automatic Gain Control)と略する)やアナログデジタル変換回路(以下、ADC(Analog to Digital Converter)と略する)の入力ダイナミックレンジも同様に高くなる。

[0004]

従来の無線LANでは、無線受信装置に信号が入力されたことを検出すると、パケットの先頭の入力レベルに合わせて受信利得の制御をAGCにより行い、そのパケットを受信している間はその利得を保持する(非特許文献1)。これは、AGCの時定数を小さくすると、AGCは変調時の振幅変化を吸収する働きをもつことになり、結果としてAGCの出力に振幅方向の歪みが生じるためである。

【非特許文献1】守倉 正博、久保田 周治監修,"改訂版 802.11高速無線LAN教科書",p202.

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかし、従来の無線受信装置には、以下の問題点がある。パケットを受信している最中に新たな干渉波が到来した場合、受信信号強度が変化する。しかし、上述した通り、AGCの受信利得は、パケットの先頭で決めた値をパケット全体の受信が完了するまで保持されるので、AGCの出力の信号強度が後段のADCの入力ダイナミックレンジを超え、正しく復号することは困難となる。

[0006]

また、無線受信装置が高速で移動している場合、伝搬路の状態が短時間のうちに大きく変動する。このため、AGCの出力の信号強度も短時間のうちに大きく変動するので、後段のADCの入力ダイナミックレンジの上限を上回るか下限を下回ることがあり、その部分を正しく復号することが困難となる。

[0007]

一方、高速動作が可能な ADCのビット数は、高々 16 ビット程度であり、入力ダイナ 40 ミックレンジは、 $40dB \sim 50dB$ が限度である。それ以上広いダイナミックレンジを 取ることは難 00 い。

[0008]

従って、従来の無線受信装置では、受信信号の電力強度がパケット途中で変化した場合は、そのパケットを受信しても復号できないという問題があった。

[0009]

そこで、この発明は、かかる問題を解決するためになされたものであり、その目的は、 見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることのできる無線受信装置を提供す ることにある。

【課題を解決するための手段】

50

10

20

[0010]

この発明によれば、無線受信装置は、増幅器と、変換器と、利得制御回路とを備える、 増幅器は、無線受信信号を増幅する。変換器は、増幅器の出力信号をアナログ信号からディジタル信号に変換する。利得制御回路は、増幅器の出力信号の強度が変換器のレンジ内 に入るように増幅器における利得を制御する利得制御をパケットの長さよりも短い単位で 実行する。

[0011]

好ましくは、パケットは、複数のシンボルからなるデータ部を含む。そして、利得制御 回路は、複数のシンボルの少なくとも 1 つ以上のシンボルごとに利得制御を行なう。

[0012]

好ましくは、利得制御回路は、各シンボルごとに利得制御を行なう。

[0013]

好ましくは、利得制御回路は、干渉波が無線受信信号に重畳すると、利得制御を行なう

[0014]

好ましくは、利得制御回路は、変換器の出力信号の強度と既定値との比に応じて変換器の出力信号の強度が一定になるように利得制御を行なう。

[0015]

好ましくは、利得制御回路は、無線受信信号の強度と既定値との比に応じて変換器の出力信号の強度が一定になるように利得制御を行なう。

【発明の効果】

[0016]

この発明においては、無線受信信号を増幅する増幅器の出力信号の強度がアナログ信号をディジタル信号に変換する変換器のレンジ内に入るように増幅器の利得がパケットの長さよりも短い単位で制御される。その結果、干渉波が無線受信信号に重畳され、無線受信信号の強度が変換器のレンジを越えても、増幅器は、無線受信信号の強度が変換器のレンジ内に入るように増幅して無線受信信号を変換器へ出力する。

[0017]

従って、この発明によれば、見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。なお、図中同一または相当部分には同一符号を付してその説明は繰返さない。

[0019]

「実施の形態1]

図1は、この発明の実施の形態1による無線受信装置の構成を示す概略プロック図である。実施の形態1による無線受信装置100は、アンテナ101と、低雑音増幅回路102と、可変利得増幅器103と、ミキサ104と、ADC105と、利得制御回路106とを備える。

[0020]

アンテナ101は、無線送信機から送信された信号を受信し、その受信信号を低雑音増幅回路102へ出力する。

[0021]

低雑音増幅器102は、入力された信号を増幅し、可変利得増幅器103へ出力する。

[0022]

可変利得増幅器 1 0 3 は、前段の低雑音増幅器 1 0 2 の出力信号を入力とし、利得制御回路 1 0 6 の出力に基づいて入力信号を増幅して出力する。

[0023]

ミキサ104は、入力された信号の周波数をRF(Radio Frequency:

10

20

20

30

40

無線周波数)からIF(Intermediate Frequency:中間周波数)に変換し、IF信号を出力する。

[0024]

ADC105は、入力されたアナログ信号をディジタル信号に変換し、その変換したディジタル信号を出力する。具体的には、アナログ信号に対して離散時間ごとのデータを抽出(標本化)し、その抽出したデータを離散値として出力(量子化)する。

[0025]

利得制御回路106は、ADC105から出力されたディジタル信号を入力信号として受け、その受けた入力信号の強度を検出する。そして、利得制御回路106は、その検出した入力信号の強度をシンボル単位の時間で平均し、その平均した入力信号強度の時間平均を既定値と比較し、その比に応じて可変利得増幅器103の出力を一定にするように利得制御を行う。

[0026]

図2は、パケットの構成を示す概念図である。パケットPKTは、ヘッダ部HEDと、データ部DATAとを含む。そして、データ部DATAは、n(nは正の整数、例えば、100)個のシンボルSYM1~SYMnからなる。このように、シンボル単位は、パケット単位よりも短い概念である。

[0027]

図3は、実施の形態1における利得制御の方法を説明するための図である。図3においては、3つのシンボルSYMi-1,SYMi,SYMi+1期間における受信信号が示されている。

[0028]

入力信号 A i n 1 が可変利得増幅器 1 0 3 に入力され、入力信号 A i n 2 が A D C 1 0 5 に入力される場合を想定する。この入力信号 A i n 1 は、シンボル S Y M i , S Y M i + 1 の期間において A D C 1 0 5 のレンジを越える干渉波が重畳された入力信号である。

[0029]

可変利得増幅器 1 0 3 は、入力信号 A i n 1 を低雑音増幅回路 1 0 2 から受け、その受けた入力信号 A i n 1 のシンボル S Y M i - 1 期間における成分 S S 1 1 を所定の利得で増幅し、その増幅した成分 S S 1 1 を入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 1 としてミキサ 1 0 4 を介して A D C 1 0 5 へ出力する。

[0030]

A D C 1 0 5 は、入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 1 を一定周期でサンプリングし、シンボル S Y M i - 1 期間においてディジタル信号 D $_1$ ~ D $_4$ を検出する。そして、 A D C 1 0 5 は、その検出したディジタル信号 D $_1$ ~ D $_4$ を利得制御回路 1 0 6 へ出力する。

[0031]

利得制御回路 1 0 6 は、ディジタル信号 D $_1$ ~ D $_4$ を A D C 1 0 5 から受け、その受けたディジタル信号 D $_1$ ~ D $_4$ の強度 I D $_1$ ~ I D $_4$ を検出する。そして、利得制御回路 1 0 6 は、シンボルSYMi-1期間において強度 I D $_1$ ~ I D $_4$ の平均値 I D $_a$ $_v$ e $_$ i $_1$ を 版定値 S T D と比較して比 I D $_a$ $_v$ e $_$ i $_1$ / S T D を 演算する。

[0032]

そうすると、利得制御回路 1 0 6 は、その演算した比 $ID_{ave_i=1}$ / STDに応じて、可変利得増幅器 1 0 3 の出力の強度が ADC 1 0 5 のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器 1 0 3 の利得を利得 $G_{i,1}$ に制御する。

[0033]

そして、可変利得増幅器 1 0 3 は、入力信号 A i n 1 の成分 S S 1 2 を利得 G _{i 1 1} で増幅 し、その増幅 した成分 S S 1 2 を入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 2 としてミキサ 1 0 4 を介して A D C 1 0 5 へ出力する。

[0034]

ADC105は、入力信号Ain2の成分SS22を一定周期でサンプリングし、シン

20

10

30

40

ボルSYMi期間においてディジタル信号 D $_5$ ~ D $_8$ を検出する。この場合、ディジタル信号 D $_6$ ~ D $_8$ は、 ADC 105のレンジの上限をサンプリングした値になる。そして、 ADC 105は、その検出したディジタル信号 D $_5$ ~ D $_8$ を利得制御回路 106へ出力する。

[0035]

利得制御回路 $1\ 0\ 6$ は、ディジタル信号 $D_5\sim D_8$ を A D C 1 0 5 から受け、その受けたディジタル信号 $D_5\sim D_8$ の強度 I $D_5\sim I$ D_8 を検出する。そして、利得制御回路 1 0 6 は、シンボルSYMi期間において強度 I $D_5\sim I$ D_8 の平均値 I D_{ave_i} を演算し、その演算した平均値 I D_{ave_i} を既定値STDと比較して比I D_{ave_i} / STDを演算する。

[0036]

そうすると、利得制御回路106は、その演算した比ID_{ave_i}/STDに応じて、可変利得増幅器103の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器103の利得を利得G_;に制御する。

[0037]

そして、可変利得増幅器 1 0 3 は、入力信号 A i n 1 の成分 S S 1 3 を利得 G i で増幅 し、その増幅した成分 S S 1 3 を入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 3 としてミキサ 1 0 4 を介して A D C 1 0 5 へ出力する。この場合、シンボル S Y M i + 1 期間における成分 S S 2 1 とほぼ同じ強度になっている。

[0038]

A D C 1 0 5 は、入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 3 を一定周期でサンプリングし、シンボル S Y M i + 1 期間においてディジタル信号 D $_9$ ~ D $_1$ $_2$ を検出する。そして、 A D C 1 0 5 は、その検出したディジタル信号 D $_9$ ~ D $_1$ $_2$ を利得制御回路 1 0 6 へ出力する。

[0039]

[0040]

そうすると、利得制御回路 1 0 6 は、その演算した比ID $_{ave_{i+1}}$ / S T D に応じて、可変利得増幅器 1 0 3 の出力の強度が A D C 1 0 5 のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器 1 0 3 の利得を利得 $_{i+1}$ に制御する。

[0041]

このように、利得制御回路106は、ADC105から出力されたディジタル信号の強度に基づいて、可変利得増幅器103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYM単位で可変利得増幅器103の利得を制御する。

[0042]

なお、成分SS22は、ADC105のレンジを越える強度を有するため、シンボルSYMi期間における成分SS22は、復号されないが、1つのパケットの復号において、1つのシンボル単位のデータが欠落しても、その欠落したデータを誤り訂正によって復号できるので、パケットは、正確に復号される。

[0 0 4 3]

従って、入力信号がADC105のレンジを越える広いレンジを有する場合にも、ADC105へ入力される信号のレンジをADC105のレンジ内に設定でき、見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることができる。

[0044]

また、1つのパケットを受信中に、干渉波が重畳されても、受信信号を正確に復号できる。

[0045]

10

20

30

40

なお、上記においては、利得制御回路106は、1つのシンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得を制御すると説明したが、この発明においては、これに限らず、利得制御回路106は、2個のシンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得を制御してもよく、一般的には、少なくとも1つ以上のシンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得を制御してもよい。また、利得制御回路106は、m(mは正の整数)個のシンボルSYMおきに可変利得増幅器103の利得を制御してもよい。

[0046]

「実施の形態1における変形例]

図4は、実施の形態1による無線受信装置の他の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態1による無線受信装置は、図4に示す無線受信装置200であってもよい。

[0047]

無線受信装置200は、図1に示す無線受信装置100のミキサ104をミキサ203に代えたものであり、その他は、無線受信装置100と同じである。

[0048]

ミキサ203は、低雑音増幅回路102と可変利得増幅器103との間に接続され、低雑音増幅回路102から出力されたアナログ信号の周波数をRFからIFに変換して可変利得増幅器103へ出力する。

[0049]

無線受信装置200においても、可変利得増幅器103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0050]

図 5 は、実施の形態 1 による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態 1 による無線受信装置は、図 5 に示す無線受信装置 3 0 0 であってもよい。

[0051]

無線受信装置300は、図1に示す無線受信装置100の利得制御回路106を利得制御回路306に代え、可変利得増幅器303およびミキサ304を追加したものであり、その他は、無線受信装置100と同じである。

[0052]

可変利得増幅器 3 0 3 は、低雑音増幅回路 1 0 2 の後段に配置される。ミキサ 3 0 4 は で変利得増幅器 3 0 3 と可変利得増幅器 1 0 3 との間に接続される。

[0053]

可変利得増幅器303は、利得制御回路306によって制御された利得を用いて低雑音増幅回路102の出力信号を増幅し、その増幅した出力信号をミキサ304へ出力する。

[0054]

ミキサ304は、可変利得増幅器303の出力信号の周波数をRFからIFに変換して可変利得増幅器103へ出力する。

[0055]

利得制御回路306は、ADC105の出力信号に基づいて、上述した方法によって、可変利得増幅器303,103の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器303,103の利得を制御する。

[0056]

無線受信装置300においても、可変利得増幅器303,103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器303,103の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0057]

図 6 は、実施の形態 1 による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態 1 による無線受信装置は、図 6 に示す無線受信装置 4 0 0 であってもよい。

[0058]

50

10

20

30

無線受信装置400は、図4に示す無線受信装置200の利得制御回路106を利得制御回路406に代え、可変利得増幅器403を追加したものであり、その他は、無線受信装置200と同じである。

[0059]

可変利得増幅器 4 0 3 は、低雑音増幅回路 1 0 2 とミキサ 2 0 3 との間に接続される。そして、可変利得増幅器 4 0 3 は、利得制御回路 4 0 6 によって制御された利得を用いて低雑音増幅回路 1 0 2 の出力信号を増幅し、その増幅した出力信号をミキサ 2 0 3 へ出力する。

[0060]

利得制御回路406は、ADC105の出力信号に基づいて、上述した方法によって、可変利得増幅器403,103の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器403,103の利得を制御する。

[0061]

無線受信装置400においても、可変利得増幅器403,103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器403 ,103の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0062]

図7は、実施の形態1による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態1による無線受信装置は、図7に示す無線受信装置500であってもよい。

[0063]

無線受信装置500は、図6に示す無線受信装置400にミキサ501を追加したものであり、その他は、無線受信装置400と同じである。

[0064]

ミキサ501は、低雑音増幅回路102と可変利得増幅器403との間に接続される。 そして、ミキサ501は、低雑音増幅回路102からの出力信号の周波数をRFからIF に変換して可変利得増幅器403へ出力する。

[0065]

無線受信装置500においても、可変利得増幅器403,103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器403,103の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0066]

[実施の形態2]

図8は、実施の形態2による無線受信装置の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態2による無線受信装置600は、図1に示す無線受信装置100の利得制御回路106を利得制御回路606に代えたものであり、その他は、無線受信装置100と同じである。

[0067]

利得制御回路 6 0 6 は、低雑音増幅回路 1 0 2 と可変利得増幅器 1 0 3 との間に、低雑音増幅回路 1 0 2 と可変利得増幅器 1 0 3 との接続と並列に接続される。

[0068]

利得制御回路606は、低雑音増幅回路102の出力信号(アナログ信号)の強度を検出し、その検出した出力信号(アナログ信号A)の強度IAのシンボルSYMごとの平均Aaveiを演算し、その演算した平均Aaveiを既定値STAと比較して比Aavei/STAを演算する。そして、利得制御回路606は、その比Aavei/STAに応じて、可変利得増幅器103の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器103の利得をシンボルSYMごとに制御する。

[0069]

図9は、実施の形態2における利得制御の方法を説明するための図である。図9においては、3つのシンボルSYMi-1,SYMi,SYMi+1期間における受信信号が示されている。

10

20

30

40

[0070]

入力信号 A i n 1 が低雑音増幅回路 1 0 2 から可変利得増幅器 1 0 3 および利得制御回路 6 0 6 に入力され、入力信号 A i n 2 が可変利得増幅器 1 0 3 から A D C 1 0 5 に入力される場合を想定する。

[0071]

可変利得増幅器 1 0 3 は、入力信号 A i n 1 を低雑音増幅回路 1 0 2 から受け、その受けた入力信号 A i n 1 のシンボル S Y M i - 1 期間における成分 S S 1 1 を所定の利得で増幅し、その増幅した成分 S S 1 1 を入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 1 としてミキサ 1 0 4 を介して A D C 1 0 5 へ出力する。

[0072]

また、利得制御回路 6 0 6 は、入力信号 A i n 1 のシンボル S Y M i - 1 期間における成分 S S 1 1 を低雑音増幅回路 1 0 2 から受け、その受けた成分 S S 1 1 の強度 I A $_{1}$ を検出する。そして、利得制御回路 6 0 6 は、シンボル S Y M i - 1 期間において強度 I A $_{1}$ の平均値 I A $_{2}$ v $_{2}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{3}$ を演算し、その演算した平均値 I A $_{2}$ v $_{2}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ 医 に を で に を で と に 較して 比 I A $_{2}$ v $_{2}$ $_{2}$ $_{3}$ $_{4}$ $_{4}$ $_{4}$ $_{5}$ T A を 演算する。

[0073]

そうすると、利得制御回路 6 0 6 は、その演算した比 I A $_{a \vee e _ i - 1}$ / S T A に応じて、可変利得増幅器 1 0 3 の出力の強度が A D C 1 0 5 のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器 1 0 3 の利得を利得 $G_{i,-1}$ に制御する。

[0074]

そして、可変利得増幅器 1 0 3 は、入力信号 A i n 1 の成分 S S 1 2 を利得 G _{i 1 1} で増幅 し、その増幅 した成分 S S 1 2 を入力信号 A i n 2 の成分 S S 2 2 としてミキサ 1 0 4 を介して A D C 1 0 5 へ出力する。

[0075]

その後、利得制御回路 6 0 6 は、入力信号 A i n 1 のシンボル S Y M i 期間における成分 S S 1 2 を低雑音増幅回路 1 0 2 から受け、その受けた成分 S S 1 2 の強度 I A $_{1}$ 2 を検出する。そして、利得制御回路 6 0 6 は、シンボル S Y M i 期間において強度 I A $_{1}$ 2 の平均値 I A $_{2}$ $_{2}$ を に較して比 I A $_{2}$ $_{3}$ $_{2}$ $_{4}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{5}$ $_{5}$ $_{1}$ $_{2}$ $_{5}$

[0076]

そうすると、利得制御回路606は、その演算した比IA_{ave_i}/STAに応じて、可変利得増幅器103の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器103の利得を利得G;に制御する。

[0077]

[0078]

[0079]

そうすると、利得制御回路 6 0 6 は、その演算した比 I A $_{ave_{i+1}}$ / S T A に応じて、可変利得増幅器 1 0 3 の出力の強度が A D C 1 0 5 のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器 1 0 3 の利得を利得 G_{i+1} に制御する。

[0800]

なお、成分SS22は、ADC105のレンジを越える強度を有するため、シンボルS

10

20

30

00

40

Y M i 期間における成分 S S 2 2 は、復号されないが、 1 つのパケットの復号において、 1 つのシンボル単位のデータが欠落しても、その欠落したデータを誤り訂正によって復号できるので、パケットは、正確に復号される。

[0081]

従って、入力信号がADC105のレンジを越える広いレンジを有する場合にも、ADC105へ入力される信号のレンジをADC105のレンジ内に設定でき、見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることができる。

[0082]

また、1つのパケットを受信中に、干渉波が重畳されても、受信信号を正確に復号できる。

10

[0083]

「実施の形態2における変形例1

図10は、実施の形態2による無線受信装置の他の構成を示す概略ブロック図である。 実施の形態2による無線受信装置は、図10に示す無線受信装置700であってもよい。

[0084]

無線受信装置 7 0 0 は、図 8 に示す無線受信装置 6 0 0 のミキサ 1 0 4 をミキサ 7 0 3 に代えたものであり、その他は、無線受信装置 6 0 0 と同じである。

[0085]

ミキサ703は、低雑音増幅回路102と可変利得増幅器103との間に接続され、低雑音増幅回路102から出力されたアナログ信号の周波数をRFからIFに変換して可変利得増幅器103へ出力する。

20

[0086]

無線受信装置700においても、可変利得増幅器103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0087]

図11は、実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。実施の形態2による無線受信装置は、図11に示す無線受信装置800であってもよい。

[0088]

30

無線受信装置800は、図8に示す無線受信装置600の利得制御回路606を利得制御回路806に代え、可変利得増幅器803およびミキサ804を追加したものであり、その他は、無線受信装置600と同じである。

[0089]

可変利得増幅器803は、ミキサ104の後段に配置される。ミキサ804は、可変利得増幅器803とADC105との間に接続される。

[0090]

可変利得増幅器 8 0 3 は、利得制御回路 8 0 6 によって制御された利得を用いてミキサ 1 0 4 の出力信号を増幅し、その増幅した出力信号をミキサ 8 0 4 へ出力する。

[0091]

40

ミキサ804は、可変利得増幅器803の出力信号の周波数をRFからIFに変換して ADC105へ出力する。

[0092]

利得制御回路806は、低雑音増幅回路102の出力信号に基づいて、上述した方法によって、可変利得増幅器103,803の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103,803の利得を制御する。

[0093]

無線受信装置800においても、可変利得増幅器103,803の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103,803の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

10

20

30

40

50

[0094]

図12は、実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略プロック図である。実施の形態2による無線受信装置は、図12に示す無線受信装置900であってもよい。

[0095]

無線受信装置900は、図11に示す無線受信装置800のミキサ803を削除したものであり、その他は、無線受信装置800と同じである。

[0096]

無線受信装置900においては、可変利得増幅器803は、増幅した出力信号をADC 105へ出力する。

[0097]

無線受信装置900においても、可変利得増幅器103,803の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103,803の利得制御が行なわれる。その他は、上述したとおりである。

[0098]

図13は、実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略プロック図である。実施の形態2による無線受信装置は、図13に示す無線受信装置1000であってもよい。

[0099]

無線受信装置1000は、図10に示す無線受信装置700にミキサ1004および可変利得増幅器1005を追加し、利得制御回路606を利得制御回路1006に代えたものであり、その他は、無線受信装置700と同じである。

[0100]

ミキサ1004は、可変利得増幅器103の後段に接続される。可変利得増幅器100 5は、ミキサ1004とADC105との間に接続される。

[0101]

ミキサ1004は、可変利得増幅器103からの出力信号の周波数をRFからIFに変換して可変利得増幅器1005へ出力する。

[0102]

可変利得増幅器1005は、利得制御回路1006によって制御された利得を用いてミキサ1004の出力を増幅してADC105へ出力する。

[0103]

利得制御回路1006は、可変利得増幅器103,1005の出力の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103,1005の利得を制御する。

[0104]

無線受信装置1000においても、可変利得増幅器103,1005の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるようにシンボルSYMごとに可変利得増幅器103,1005の利得制御が行なわれる。無線受信装置1000のその他の部分については、上述したとおりである。

[0105]

実施の形態2は、その他の部分については、実施の形態1と同じである。

[0106]

「実施の形態31

図14は、実施の形態3による無線受信装置の構成を示す概略プロック図である。実施の形態3による無線受信装置1100は、図1に示す無線受信装置100の利得制御回路106を利得制御回路1106に代えたものであり、その他は、無線受信装置100と同じである。

[0107]

利得制御回路1106は、ADC105から受けたディジタル信号D;に基づいて、上

述した方法によって、ディジタル信号 D_i の強度 ID_i の平均値 ID_a v_e を演算し、その演算した平均値 ID_a v_e を干渉波が重畳したときのディジタル信号の平均値である基準値 STD_a v_e と比較する。

[0108]

そして、利得制御回路 1 1 0 6 は、平均値 ID_{ave} が基準値 STD_{ave} 以上であるとき、上述した方法によって、シンボル SYMごとに可変利得増幅器 1 0 3 の利得を制御する。一方、利得制御回路 1 1 0 6 は、平均値 ID_{ave} が基準値 STD_{ave} よりも小さいとき、可変利得増幅器 1 0 3 の利得を制御しない。

[0109]

即ち、利得制御回路1106は、パケットの先頭で可変利得増幅器103の利得を制御すると、その後、基準値STDave以上の平均値IDaveが検出されるまで、可変利得増幅器103の利得を制御せず、基準値STDave以上の平均値IDaveが検出されると、シンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得を制御する。つまり、利得制御回路1106は、パケットの先頭で可変利得増幅器103の利得を制御すると、その後、干渉波が受信信号に重畳されていることを検出するまで、可変利得増幅器103の利得を制御せず、干渉波が受信信号に重畳されていることを検出すると、シンボルSYMごとの可変利得増幅器103の利得制御を開始する。

[0110]

図15は、実施の形態3による無線受信装置の他の構成を示す概略ブロック図である。 実施の形態3による無線受信装置は、図15に示す無線受信装置1200であってもよい

[0111]

無線受信装置1200は、図8に示す無線受信装置600の利得制御回路606を利得制御回路1206に代えたものであり、その他は、無線受信装置600と同じである。

[0112]

利得制御回路1206は、低雑音増幅回路102から受けたアナログ信号 A_i に基づいて、上述した方法によって、アナログ信号 A_i の強度I A_i の平均値I A_{ave} を演算し、その演算した平均値I A_{ave} を干渉波が重畳したときのアナログ信号の平均値である基準値ST A_{ave} と比較する。

[0113]

そして、利得制御回路 1 2 0 6 は、平均値 I A $_{a \vee e}$ が基準値 S T A $_{a \vee e}$ 以上であるとき、上述した方法によって、シンボル S Y M ごとに可変利得増幅器 1 0 3 の利得を制御する。一方、利得制御回路 1 2 0 6 は、平均値 I A $_{a \vee e}$ が基準値 S T A $_{a \vee e}$ よりも小さいとき、可変利得増幅器 1 0 3 の利得を制御しない。

[0114]

即ち、利得制御回路1206は、パケットの先頭で可変利得増幅器103の利得を制御すると、その後、基準値STAave以上の平均値IAaveが検出されるまで、可変利得増幅器103の利得を制御せず、基準値STAave以上の平均値IAaveが検出されると、シンボルSYMごとに可変利得増幅器103の利得を制御する。つまり、利得制御回路1206は、パケットの先頭で可変利得増幅器103の利得を制御すると、その後、干渉波が受信信号に重畳されていることを検出するまで、可変利得増幅器103の利得を制御せず、干渉波が受信信号に重畳されていることを検出すると、シンボルSYMごとの可変利得増幅器103の利得制御を開始する。

[0115]

無線受信装置1100,1200においては、干渉波が受信信号に重畳されていることが検出されると、シンボルSYMごとに可変利得増幅器103の出力信号の強度がADC105のレンジ内で略一定になるように可変利得増幅器103の利得が制御される。

[0116]

従って、見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることができる。その結果 、ADC105のレンジを越える受信信号を受信した場合にも、受信信号を正確に復号で 10

20

30

40

きる。

[0117]

なお、実施の形態3による無線受信装置は、図1に示す無線受信装置100から無線受信装置200,300,400,500への変更と同じ変更を図14に示す無線受信装置1100に加えた無線受信装置であってもよく、図8に示す無線受信装置600から無線受信装置700,800,900,1000への変更と同じ変更を図15に示す無線受信装置1200に加えた無線受信装置であってもよい。

[0118]

その他は、実施の形態1,2と同じである。

[0119]

上述した実施の形態 1~実施の形態 3 では、無線受信装置 1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 , 4 0 0 , 5 0 0 , 6 0 0 , 7 0 0 , 8 0 0 , 9 0 0 , 1 0 0 0 , 1 1 0 0 , 1 2 0 0 は、少なくとも 1 つ以上のシンボルSYMごとに可変利得増幅器 1 0 3 , 3 0 3 , 4 0 3 , 8 0 3 , 1 0 0 5 の利得を制御すると説明したが、この発明による無線受信装置は、可変利得増幅器 1 0 3 , 3 0 3 , 4 0 3 , 8 0 3 , 1 0 0 5 の利得制御をパケットの長さよりも短い単位で可変利得増幅器 1 0 3 , 3 0 3 , 4 0 3 , 8 0 3 , 1 0 0 5 の利得制御を実行すれば、パケット単位で可変利得増幅器 0 利得増幅器の利得を制御する場合にパケットの受信中に干渉波が受信信号に重畳すると受信信号を正確に復号できないという問題を解決できるからである。

[0120]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施の形態の説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【産業上の利用可能性】

[0121]

この発明は、見かけ上のダイナミックレンジを従来よりも広く取ることのできる無線受信装置に適用される。

【図面の簡単な説明】

[0122]

【図1】この発明の実施の形態1による無線受信装置の構成を示す概略ブロック図である

【図2】パケットの構成を示す概念図である。

- 【図3】実施の形態1における利得制御の方法を説明するための図である。
- 【図4】実施の形態1による無線受信装置の他の構成を示す概略ブロック図である。
- 【図5】実施の形態1による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。
- 【図6】実施の形態1による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である。
- 【図7】図7は、実施の形態1による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図 である。
- 【図8】実施の形態2による無線受信装置の構成を示す概略ブロック図である。
- 【図9】実施の形態2における利得制御の方法を説明するための図である。
- 【図10】実施の形態2による無線受信装置の他の構成を示す概略プロック図である。
- 【図11】実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である
- 【図12】実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である
- 【図13】実施の形態2による無線受信装置の更に他の構成を示す概略ブロック図である
- 【図14】実施の形態3による無線受信装置の構成を示す概略ブロック図である。
- 【図15】実施の形態3による無線受信装置の他の構成を示す概略ブロック図である。

10

20

30

40

【符号の説明】

[0123]

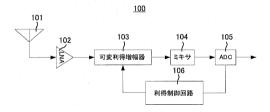
1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 , 4 0 0 , 5 0 0 , 6 0 0 , 7 0 0 , 8 0 0 , 9 0 0 , 1 0 0

0 , 1 1 0 0 0 , 1 0 0 , 1 0 0 , 1 0 0 , 1 0 0 , 1 0 0 , 1 0 0

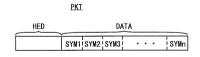
1 0 3 , 3 0 3 , 4 0 3 , 8 0 3 , 1 0 0 5 可変利得増幅器、1 0 4 , 2 0 3 , 3 0 4

, 5 0 1 , 7 0 3 , 8 0 6 , 1 0 0 6 , 1 1 0 6 , 1 2 0 6 , 1 4 0

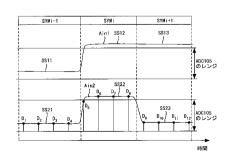
【図1】



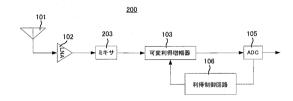
【図2】



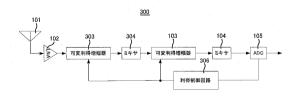
【図3】



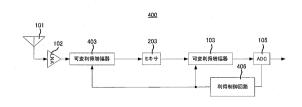
【図4】



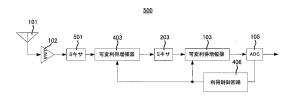
【図5】



【図6】



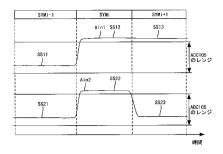
【図7】



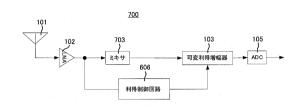
【図8】



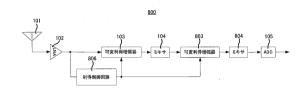
【図9】



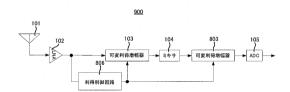
【図10】



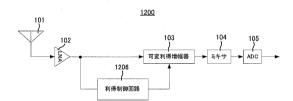
【図11】



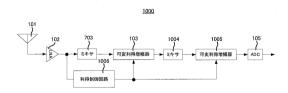
【図12】



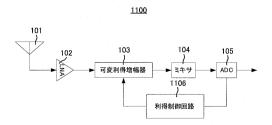
【図15】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(72)発明者 平館 郁雄

京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 株式会社国際電気通信基礎技術研究所内

(72)発明者 矢野 一人

京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 株式会社国際電気通信基礎技術研究所内

審査官 相澤 祐介

(56)参考文献 特開2002-152173(JP,A)

特表2005-536162(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 B 1 / 1 6 H 0 3 G 3 / 2 0